

障害者の生涯学習推進フォーラム

障害者の生涯学習推進フォーラム

～学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業～

第1部 開会行事

13:30

1) 主催者挨拶 千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 課長 吉野 光好

2) 来賓挨拶 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室 室長補佐 星川 正樹 氏

第2部 記念講演

13:40

学校卒業後における障害者の学びの推進と課題

～文科省有識者会議の協議を含め生涯学習の基本を考える～

東京学芸大学 名誉教授 松矢 勝宏 氏



第3部 事業報告

14:55

1) 障害者の学びの充実に向けて

ア 障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム会議報告

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 社会教育振興室長 松田 裕二

イ 県外先進事例「集いの場あゆみ（広島市）」視察報告

本事業コーディネーター 川村学園女子大学 教授 向野 光

2) 特別支援学校における学習プログラム

～県立市川大野高等学園「生涯学習講座」の取組～

千葉県立特別支援学校市川大野高等学園 校長 田中 均宜

3) さわやかちば県民プラザにおける学習プログラム

～「さわやかおんがく隊ワークショップ」の取組～

さわやかちば県民プラザ事業振興課 主査 佐々木正子

第4部 体感型公演

16:15

音楽のバリアフリー

～五線譜がよめなくても弾ける美しい音色ヘルマンハーブの世界～

日本ヘルマンハーブ振興会 会長 梶原千沙都 氏



主催：千葉県教育委員会

※本日は御参加いただきありがとうございます。アンケートの記入に御協力をお願いいたします。

学校卒業後における障害者の学びの推進と課題

～文科省有識者会議の協議を踏まえ

生涯学習の基本を考える～

東京学芸大学名誉教授 松矢勝宏

目白大学客員研究員

全日本特別支援教育研究連盟理事長

NPO法人GreenWork21理事長

社会福祉法人森の会理事長

プロローグ. 提言者の基本的な視点

私たちは、障害のある子どもたちが、学校卒業後の主体的で豊かな地域生活ができるように、そのような生きる力を育成する特別支援教育に取り組んでいます。学校卒業後に、企業等における働く生活や福祉事業所における有意義な日中活動を通して、自己の役割を果たしたり、自分らしさを発揮して地域社会で主体的に生きていくことができるように、また本人が希望すれば親から自立し、グループホームや地域の住まいで暮らすことができるように、またそのような生活が保障される支援を利用できるように、さらには成人期以降のライフステージにおいて遭遇する様々な人生に関する課題(よりよい生き方)について必要な学習ができるように(生涯学習の保障)、それらの必要な社会的環境が整っていくように努力しながら、特別支援教育に取り組みたいです。子どもたちがいろいろな集団や社会的な関係の中で自己の役割を果たし、共生社会の一員として自分らしい生き方ができるように支援すること、つまりキャリア教育の観点から子どもたちの主体的な社会参加を展望し、実践研究を進めてきました。そこで今回の文部科学省における有識者会議の開催と生涯学習に関する施策の展開に期待するものです。

(続)プロローグ 生涯学習の位置づけについて

生涯学習をどのように捉えるか。また障害のある人々の生涯学習をどのように進めるか。人生のライフステージを通して、人間の社会的、組織的な学習過程を想定すれば、生涯学習には義務教育や学校教育が含まれますが、一般的には、児童期においては学校外教育(以下、地域活動という)、そして学校教育終了後の青年期教育や成人教育を意味します。第2次世界大戦後においては、1947年制定の社会教育法による施策と教育があります。1990年代になると、社会教育から生涯学習の用語が普及してきます。佐藤一子氏が指摘していますが、学習者の自発性や自主的な選択に力点を置いて生涯学習の可能性に注目することは重要ですが、生涯学習の公的保障を拡大するために、地域の社会教育関係施設や大学及び学校の生涯学習事業への拡充・整備の方策等に目を向け、その課題を明らかにすることは、個々の学習者の自発性や選択をより確かなものにするために必要です。(佐藤一子著「生涯学習と社会参加 おとなが学ぶことの意義」東京大学出版会、1998年)。障害者権利条約第24条(教育条項)で生涯学習はインクルーシブ教育の確保と併せて規定されています。今回の文部科学省による障害者の学校卒業後の学びについての支援施策の展開を期待する理由には、このような基本的な考えによるものです。

1. 文部科学省の生涯学習支援に関する施策

○新しい施策の始まりについての予告情報

平成28年12月14日に

特別支援総合プロジェクトタスクフォースの文書

「文部科学省が所管する分野における障害者施策の意識改革と抜本的拡充」を発表

「・・・学びは、すべての人々にとって、学校を卒業した後も、あらゆるライフステージでの夢や希望を支える役割を担っているものであり、従来の学校教育政策を中心とする障害者政策から一歩進めて、障害者の生涯にわたる学習を通じた生き甲斐づくり、地域との繋がりがづくりを推進し、「障害者の自己実現を目指す生涯学習政策」を総合的に展開していかなければならない。」(文書から)

○特別支援総合プロジェクト特命チームの設置と 生涯学習政策局に障害者学習支援推進室の新設

文部科学省では、障害者が生涯にわたり自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一人として豊かな人生を送ることができるようにすることが重要であるとの認識のもと、省内の体制を整えるために、「特別支援総合プロジェクト特命チーム」を設置するとともに、平成29年度より生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を新設する。

教育、スポーツ、文化の施策全体にわたり、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するため、学校卒業後における学びの支援、福祉・保健・医療・労働等の関係部局と連携した進学・就職を含む切れ目のない支援体制の整備、障害者スポーツや障害者の文化芸術活動の振興に関する取組を横断的かつ総合的に推進する。

特別支援総合プロジェクト 特命チーム

・生涯学習政策局

生涯学習推進課長
生涯学習推進課 障害者学習支援推進室長
生涯学習推進課 課長補佐
社会教育官

・初等中等教育局

特別支援教育課長
特別支援教育企画官
特別支援教育課 専門官

・高等教育局

学生・留学生課 課長補佐

・スポーツ庁

健康スポーツ課 障害者スポーツ振興室長
健康スポーツ課 障害者スポーツ振興室 室長補佐

・文化庁

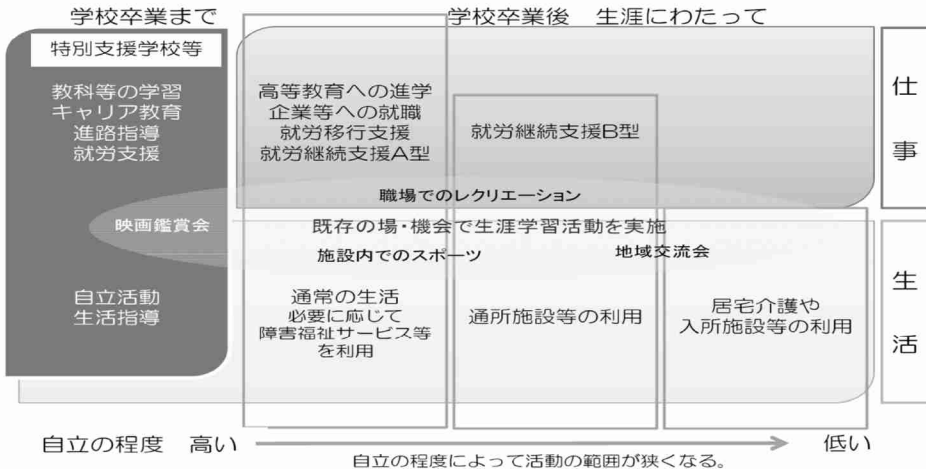
芸術文化課 課長補佐

・厚生労働省(オブザーバー)

社会・援護局 障害保健福祉部
障害福祉課 課長補佐
職業安定局 雇用開発部
障害者雇用対策課 課長補佐

これまでの障害者施策

障害者の生活を保障し、就労の場を確保・拡充する政策を中心に展開。卒後の学習活動、文化活動、スポーツ活動といった障害者の生涯学習ニーズは、仕事や生活の場、卒業校等が対応。



今後の障害者施策

従来の学校教育政策を中心とする障害者政策に留まらず、生涯学習を通じた生き甲斐づくり、地域との繋がりがづくりを推進し、「障害者の自己実現を目指す生涯学習政策」を総合的に展開。



障害者基本計画（第4次）の策定に向けた障害者政策委員会意見（案）①
（平成29年10月20日 第39回障害者政策委員会）

9. 教育の振興

基本的考え方

障害の有無によって分け隔てられることなく、国民が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、障害の有無にかかわらず、可能な限り共に教育を受けることのできる仕組みを構築するとともに、障害に対する理解を深めるための取組を推進する。

また、高等教育における障害学生に対する支援を推進するため、合理的配慮の提供等の一層の充実を図るとともに、障害学生に対する適切な支援を行うことができるよう環境の整備に努める。

さらに、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一人として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむための関係施策を横断的かつ総合的に推進するとともに、共生社会の実現を目指す。

- (1) インクルーシブ教育システムの推進
- (2) 教育環境の整備
- (3) 高等教育における障害学生支援の推進

(4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実

○ 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、効果的な学習や支援の在り方等に関する研究や成果普及等を行い、障害者の各ライフステージにおける学びを支援する。このことを通じ、障害者の地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現につなげる。

○ 地域と学校の連携・協働の下、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や、企業等の外部人材等の活用を促進する。

○ 放送大学において、障害のある学生の実入を一層進める。

○ 公共図書館、学校図書館における障害者の読書環境の整備を促進する。

○ その他、障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。

学校卒業後における障害者の学びの推進方策について（論点整理）【概要】

平成26年の「障害者の権利に関する条約」の批准や、平成28年の「障害者差別解消法」の施行を踏まえ、文部科学省は、平成29年「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する大臣メッセージを出し、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するための取組を開始。

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」においては、障害のある方々が夢や希望を持って活躍できる社会を形成していくことが不可欠との認識に立ち、合理的配慮を必要とする障害者全体を対象とした学びの推進方策に関する検討を実施。今後、パブリックコメントやヒアリングを行い、当事者の意見や全国の取組の実態を踏まえた検討を実施。

平成30年3月
から始まった
有識者会議
の間中まとめ
(論点整理)
で、31年3月
まで第16回ま
での会議が
予定される。

1. 障害者が学び続けることのできる社会を創造する必要性

- (1) 障害者の自立と社会参加に向け、学校卒業後の学びを継続できるようにする必要があること
- (2) 障害者が、健康で生きがいのある生活を追求するための生涯学習の機会を整備する必要があること
- (3) 障害者が、社会において自らの個性や得意分野を生かす観点からの取組も必要であること
- (4) 障害の有無にかかわらず、ともに学ぶ共生社会の実現に向けた取組が必要であること

2. 今後目指すべき方向性

- 障害者の生涯にわたる学びを一貫して支援。
- 障害者を対象とした学びの機会と、障害の有無にかかわらずともに学ぶ機会の双方を充実。
- 以下の観点を重視。
 - ・ 学校教育から卒業後の学びへの接続の円滑化
 - ・ 福祉等の分野の取組と学びの連携の強化
 - ・ 当事者の主体的な学びの重視

3. 学校卒業後における障害者の学びの充実方策

(1) 現状・課題

- ・学校卒業後の学びの場が少なく、地域での学習活動への参加機会や選択肢が不十分。
- ・卒業後の就職先での不適応、早期離職となる場合、能力を十分に発揮する機会に恵まれない場合がある。



- ・生涯の各ライフステージにおいて生じる様々な課題等の解決のための学習の場
- ・地域で仲間と過ごせる交流の場が求められている。

(2) どのような学習が求められるか

- ・プログラム策定に当たり一般的に留意すべき観点を、国が示すことは有効。
- ・本人が主体的に学ぶ機会とするため、本人が楽しいと思えるプログラムとすることが重要

①学校から社会への移行期に特に必要となる学習

- ・学校教育を通じて身に付けた資質・能力を更に維持・開発するための学習
- ・多様な生活体験、職業体験等を体系的に行う中で、主体性をもって物事に取り組みやり遂げる力、コミュニケーション能力や社会性などを伸ばし、その後就業し自立した生活を送る基礎力を身に付けるための学習

②生涯の各ライフステージにおいて生じる課題に対応するための学習

- ・日常生活に根差した生活課題を取り上げて学ぶ学習や、講義だけでなく学習者による活動や発表等も組み込んだ主体的・協働的な学習、多様な人々との交流学習など

(3) どのような方法で実施すべきか

【今後重視すべき取組の例】

- 公民館等の社会教育施設や生涯学習センターにおける講座等
- 特別支援学校を場として、同窓会組織等が主催する学びの場
- 大学のオープンカレッジや公開講座
- 社会福祉法人、NPO法人等における、障害福祉サービス等を活用した学びの場

- ・強みを生かした実施体制、多様な関係機関・団体等の連携の具体的方策を示すことが必要。
- ・特に、障害福祉サービスとの連携方法を具体的に提示することも検討。
- ・地域ごとに課題等が異なるため、持続可能な取組とするためにも、地域の多様な主体による学習機会の提供が行われることが望ましい。

4. 一般的な学習活動への障害者の参加の推進方策

(1) 現状・課題

- ・学習機会の提供主体の「障害」理解や合理的配慮に関する知識が十分でないことも多い。
- ・「環境」「意識」「情報」のバリアを解消していくことが必要。



(2) どのような取組が求められるか

- ・学校卒業後も、障害の有無にかかわらず交流し、ともに学ぶ機会を広く整備していくことが必要
- ・生涯学習における物理的環境、人的支援、意思疎通などの考え方も含めた、合理的配慮の在り方等について、国は調査研究等を通じて明らかにすることが必要
- ・社会教育施設等の中の障害者が働く喫茶（カフェ）や、障害者スポーツの体験を通じて障害理解を促進する取組なども有効

5. 取組を推進するためのシステムづくり、基盤の整備

(1) 当事者のニーズを踏まえた、学びに関する相談支援体制づくり

- ・障害者のニーズの把握や相談対応、地域の学習活動の情報収集・提供を行うシステムづくりを推進
- ・「基幹相談支援センター」や「障害者就業・生活支援センター」等と連携した学びの相談支援体制の充実など、教育と福祉の連携強化による取組推進
- ・個別の教育支援計画の進路先への適切な引継ぎ・活用、「サービス等利用計画」の作成等の障害福祉サービスに関する教員や本人・保護者等の理解促進

(2) 地方公共団体における関係機関・団体等の連携体制の構築

- ・生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の関係機関・団体等の参画によるプラットフォームづくりの具体化が必要
- ・総合教育会議の活用等のほか、(自立支援)協議会への社会教育関係者の参加なども重要

(3) 社会教育と特別支援教育、障害者福祉等をつなぐ人材の必要性

- ・社会教育や特別支援教育、障害者福祉等の取組をつなぎ、学びの場づくりを進める中核的な人材が必要。国は、人材に①期待される役割、②身に付けるべき専門性、③誰が担うことが適切か、等の観点から、研究を行うことが必要

(4) 幅広い人々の参画を得た障害者の学びの推進

- ・特別支援学校等の教員経験者の活用促進
- ・スポーツや文化芸術分野などの専門家の協力
- ・ピアサポーターの養成・確保
- ・若い世代のボランティア参加促進
- ・地域住民等への研修・啓発などが重要

(5) 基盤の整備に向けた取組

- ・国において、実践研究事業により開発した学習プログラムや実施体制のモデル、合理的配慮の在り方などについて、多様な主体向けに提供することが重要
- ・国から地方公共団体等に対し、実践家や専門家をアドバイザーとして派遣し、ノウハウ提供等を行うことも有意義
- ・企業との連携、社会福祉法人やNPO法人等の協力による社会環境整備も重要
- ・当事者による表現等を通じた、共生社会実現に向けた啓発を行うための障害者参加型フォーラムの実施

2. 生涯学習の意義と公的保障の必要性

私は、東京学芸大学や目白大学(グリーンワークカレッジ)における大学公開講座(オープンカレッジ)の実践で、以下のような観点を実証してきました。

- (1) 満18歳で学びの課程が終わるはずはなく、主体的で意欲的な学習のプロセスは、社会人になってますます確立する。
- (2) 社会人としての生活、給料や工賃、あるいは満20歳からの年金を加えた所得でくらす生活は、学校教育の継続では得られないかけがいのない経験であり、ライフキャリアを積むことを意味する。職場の上司や先輩との人間関係や対応に必要なソーシャルスキル、金銭管理や余暇の活用、男女交際と結婚、加齢に伴う栄養や健康管理、自然保護や環境問題等の社会人として必要な教養、より難しいけれどやり甲斐のある職業的な課題(ワークキャリア、キャリアアップ)への挑戦、等々の課題である。こうした一つひとつの課題が学習の必須なテーマであり、高等部教育の単なる時間的な延長(専攻科の設置等)では開発不可能な独自のカリキュラムと教材が必要になる実際のテーマである。
- (3) そして、そのような課題を共通にもつ人たちが出会うことで、新しい仲間づくりと学びのダイナミックスが生まれる。

- (4) 高等部卒業生の学びの教育課程は、このように大人になる、そして大人としての生活経験に裏づけられた、またそこから必然的に生まれる学びの要求に基づいて創られる。これらの根拠から普通の市民として社会に完全参加するために学びの支援を受けるという権利の根拠と、生涯学習を必要な社会システムとして公的に整備するための視点とが得られる。
- (5) その他の特徴点・・・①受講者は企業や作業所で働く人たちが多く、支援者には教員や学生ボランティアから作業所や企業関係者、そして保護者までの広がりがあり、共に学ぶ講座である。②開講が毎年度進行し、連続受講者が増加する。定員に余裕をつくるためと講座活動の経験を活かすために、受講料免除の「シニア」制度を設け、講座の先輩として受講者の支援に当たってもらう工夫が効果的であった。この試みは受講生の主体性を育む大きな契機になり、講座発展の新しい要素にもなる。③受講生のナイーブな好奇心や敏感な観察力は、時には鋭い質問となって発せられ、講師を感銘させ、あるいはたじろがせることもある。彼らこそフィロソフィー（哲学）の語義である「知を愛する」人たちである。このような受講者に関する評価が、私たちが実践から得た貴重な学びの成果の一つである。（大学生は授業中によく居眠りをするが、受講料を払う障害のある聴講生には全く見かけないのである！）

3. 生涯学習のいろいろな活動とあり方に関する考察

特別支援学校（養護学校）等の卒業生のために用意された生涯学習の場にはいくつかの活動がある。

(1) 青年学級・成年教室

青年学級、成年教室等の生涯学習の実施のねらいは、ある調査では、仲間づくり・交流（40%）、余暇の活用（31%）、実生活に必要な知識を身につける（10%）、一般常識を身につける（6%）の順になっている。共に支え合うという当事者のニーズが仲間づくり・交流のねらいに反映している。東京都では23区、また多摩地域の多くの市で、月平均2回程度、年間活動として実施している。

歴史的には、1960年代のはじめに墨田区の特殊学級の卒業生のために設置されたのが始まりとされる。区や市などの社会教育課（または生涯学習課）の事業として、中には福祉課の事業として実施されている。東京都では23区のほとんど、多摩地域の多くの市で月2回ほど開かれている。他県では社会教育施設（例えば公民館）の活動が盛んな地域で、例えば静岡県では静岡市、沼津市、焼津市、藤枝市などに設けられている。

(2) 特別支援学校における卒業生を対象とした講座や同窓会等の活動

東京都教育委員会は、平成14年度より「都立盲・ろう・養護学校公開講座実施要項細目」で、「(1) 障害のある人々の豊かな地域生活と社会参加を促進するために障害者本人講座を実施する。(2) 障害のある人々への理解と交流を深めるため、ボランティア講座を実施する」として、2種類の公開講座の実現化を図った。前者では、卒業生の希望を尊重したパソコン講座、クッキング講座、ダンス講座など、があげられる。都立の高等部職業学科である就業技術科では卒業生の講座を毎月1回金曜日の夜に開校している学校がある。

また特別支援学校卒業生の同窓会で行っているクラブ活動がある。この形態の活動は、全国の特別支援学校において広くおこなわれている活動である。例えば①東京学芸大学附属特別支援学校若竹会では月2回のソフトボール部・陶芸部、月1回のその他の部が活動をしている。その他、任意の活動班として卒業生と保護者に支援者を加えた全員参加型の若竹ミュージカル活動があり来年5月には公演活動25周年記念の発表会を開く。②長野県立松本特別支援学校では同窓会館を設置し、嘱託雇用された専任職員が卒業支援の支援に当たっている。③千葉県立流山高等学園保護者の会の実践など。



第66回東京学芸大学小金井祭参加
若竹ミュージカル
— 新しい時代の幕開け公演です —

「屋根の上のヴァイオリン弾き」

全幕

2018年11月4日(日)

開場:13時30分 開演:14時
東京学芸大学 芸術館・学芸の森ホール 入場無料

♪出演:若竹ミュージカル・若竹ミュージカルオーケストラ
♪指揮:広井 隆
♪ゲスト:下村 将太(テノール)

予告
若竹ミュージカル
25周年記念公演
武蔵野市市民文化会館にて
2019年5月4日(土)

チャレンジの年
こつこつ磨ってきた「若竹ミュージカル」
今年思い切って、変化の波を起してみたい！
配役を大幅に一新して、気持ちも新たに！！
躍動する私たちの舞台をみて下さい。

東京学芸大学同窓会若竹ミュージカル発足20年記念公演 2013年の武蔵野市民文化会館公演「サウンド・オブ・ミュージック」、トラップ大佐邸のダンスパーティの招待客として。相手役の卒業生のダンスはとても優雅で素敵でした。カツラとタキシードを購入して頑張りました。



2017年11月の東京学芸大学大学祭でのウエスト・サイド・ストーリー公演。「クラブキ巡査への悪口」から『ほんとはよい子、よい子・・・』と歌っています。隣の女性、ミュージカルの私大切なパートナー。先に貼り付けたコマ、「サウンド・オブ・ミュージック」での優雅なレディ役。



ラスト・シーン トニーの死を悲しんで。



(3) 当事者団体による活動

当事者の団体やサークルが主体的になう活動が増えてきている。「国際障害者年」および「国連障害者の10年」以降、「本人参加と自己決定」を合い言葉に、知的障害者についても本人主体の団体やサークルがたくさん生まれてきている。

そのような団体やサークルが担うものとして、東京都では東京都知的障害者育成会の本人部会である“ゆうあい会”の活動がある。今年で創立20周年になるが、総会や新年会、バスハイク、全国大会・本人部会への参加等の全体活動のほか、ボーリング、レクリエーション、カラオケ、グルメなどのサークル、料理教室等があり、年間を通して定期的に活動している。また杉並区には親の会関係者による親子織物教室のような特色ある趣味活動がある。

長い歴史を持つ視覚障害者や聴覚障害者の当事者団体等ではコミュニケーション手段の支援を含め生涯学習に関連するサービスをネットワークを通して行っている。

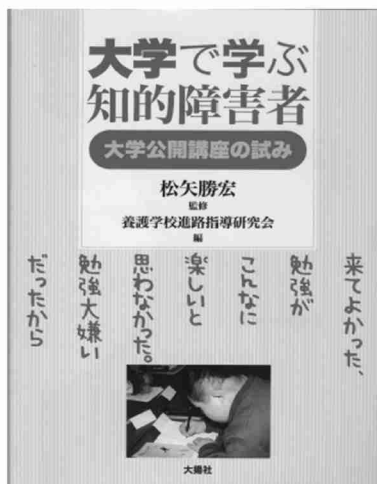
(4) 大学公開講座またはオープンカレッジ

1990年代末から大学が一般市民向けに開く大学公開講座を模して、障害のある市民(知的障害特別支援学校卒業生)を対象に取り組む活動、複数の大学の研究室が連合したり、地域の大学の研究者が協力者して開催する講座やオープンカレッジ等の活動が始まった。

1995年に始まった東京学芸大学公開講座(その後の発展形態としてのオープンカレッジ東京)や1997年の結成された全国オープン・カレッジ研究協議会を背景にいくつかの大学研究室が連携したオープンカレッジなどの活動が初期の事例である。これらの活動は日本特殊教育学会で連携の場を持ち、公開シンポジウムを開くなりして、活動の普及をしてきた。

大学において開催される生涯学習の場は、大学当局がどれだけその重要性を認識し活動を支援するかによって、恒常的な在り方が左右される。現段階では大学当局の関心度は高いとはいえない現状がある。したがって活動を支えてきた大学教員の定年退職等の異動によって、活動の停滞や廃止となる場合が少なくない。いくつかの大学の教員や研究室等による運営委員会・協議会による障害者生涯学習の提供に対して公的な支援施策が望まれる。

東京学芸大学公開講座「自分を知り社会を学ぶ」





(4)生涯学習活動の発展のために大切なこと

私は国分寺市の「くぬぎ成年教室」や杉並区の「済美日曜教室」などの活動に招聘され、アドバイスを求められる立場で生涯学習の在り方を考える機会がありました。

(1)成年教室等の形態では、参加者(本人の方々)のニーズや希望を反映するように、なるべく多様な学習活動が用意されていること。

(2)活動を支援する講師や市民ボランティアの専門性や特徴を生かすこと。

(3)学生ボランティア参加の意義と大切さ

学生の参加は、障害者本人にとって又とない交流の経験であり、交流そのものが楽しく、社会性の学習につながる。学生にとっては障害者理解の貴重な体験であり、学習の機会となる。若い人々の参加は生涯学習活動に活気を与える重要な要素である。ただし学生には卒業があるので、絶えず ボランティア養成が必要になる。

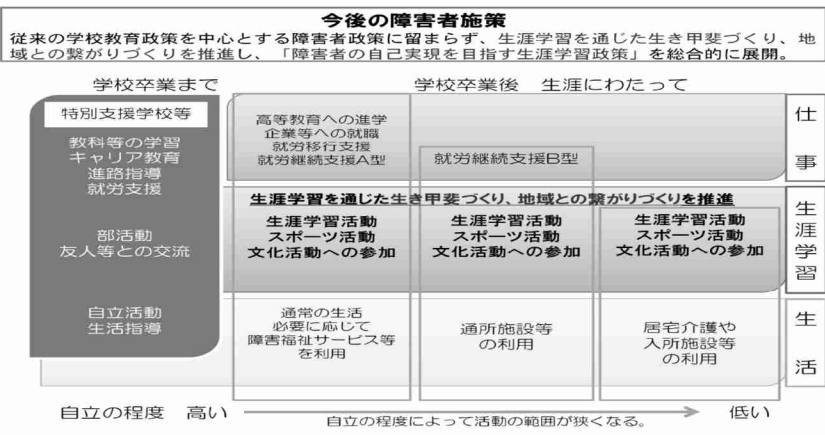
生涯学習の場は、障害のある市民のみならず、市民・学生ボランティア、ガイドヘルパーや家族等の支援者が共に学ぶユニバーサルタイプの学習活動である。

(5) 新しい試みとしての「福祉専攻科」、「福祉カレッジ」について

最近のことですが、いわゆる「福祉専攻科」や「福祉カレッジ」という試みがあります。障害者総合支援法の自立訓練（2年間）と就業継続支援B型あるいは就労移行支援（2年間）を組み合わせた支援です。全国で40か所ほどあります。とても興味深いですが、私はこの方法に疑問を持っています。私自身は自立訓練（生活訓練）と就業継続支援B型を組み合わせた作業所バオバブと自立訓練と生活介護を組み合わせたプラタナスという事業所を運営する社会福祉法人の理事長です。直営型の3棟のグループホームをも運営しています。私のライフワークの晩年ともいべき現在の立場から率直にいきますと、福祉型専攻科や福祉型カレッジを試みる余裕はないです。自立訓練やB型作業所ではたらく生活支援員には生涯学習のカリキュラムを用意する専門性を持つ経験者は皆無です。私は東京学芸大学や目白大学でオープンカレッジを実践してきましたが、特別支援学校のベテラン教員、大学教員や地域の有識者を講師として協力をお願いしました。今までの実践は私自身の信用で講師謝礼なしで実現してきました。現在の自立訓練やB型作業所で生涯学習のための講師を招聘する費用は給付されません。このような現状で高等部教育の継続教育（あるいは中等教育修了後の学びの場）を用意する条件を整備することは不可能です。

○運動論と施策論は区別・整理しなくてはなりません。「専攻科設置運動」と私は名づけているのですが、この発端は鳥取大学附特別支援学校で高等部に加えて専攻科が1学級開設されたことに始まると認識しています。国公立の特別支援学校で可能になった、という事実は大きなことです。ですが、この措置は、小学部の児童定員の3学級（低学年、中学年、高学年の複式学級）が満たされないために余った教員枠1人を専攻科教員として活用していいかという要請に、文科省と鳥取県教育委員会が暫定的に認めた、ということに過ぎないのです。専攻科設置は私立特別支援学校と鳥取大学附属特別支援学校に限られています。公立特別支援学校の普及と実績により需要が減退している国立大学附属特別支援学校で続く実践例が出てくるか、私は何とも判断できません。しかし公立の知的障害特別支援学校高等部で専攻科設置の概算要求は現段階ではまず実現不可能でしょう。まだ障害の最重度である児童生徒の医療的ケアの課題がありますし、高等学校の通級による指導の制度化も始まったばかりです。共生社会の実現に向けてのインクルーシブ教育システムの構築という大きな課題において、公的な施策には優先順位があります。高等部教育が行き渡ったという段階で、特別支援教育の生涯学習化が施策になりました。大きな発展の一段階が始まったという事実を大切にしながら、実現可能な施策の在り方を考え、研究を進めたいと存じます。

現行の枠組(自立訓練・B型・就労移行支援の事業等)において、個別支援計画やサービス等利用計画を適切に作成することで、利用者の希望とニーズに応じた学びの保障は実現できます。重要なことは本人が望むアフターファイブや休日(土曜・日曜・祭日を含む)における学びの保障です。



○福祉から雇用への移行者。障害者も離・転職できる時代になりました。

障害者総数約937万人中、18歳～64歳の在宅者数約362万人
(内訳:身体101万人、知的58万人、精神203万人)

一般就労への移行の現状

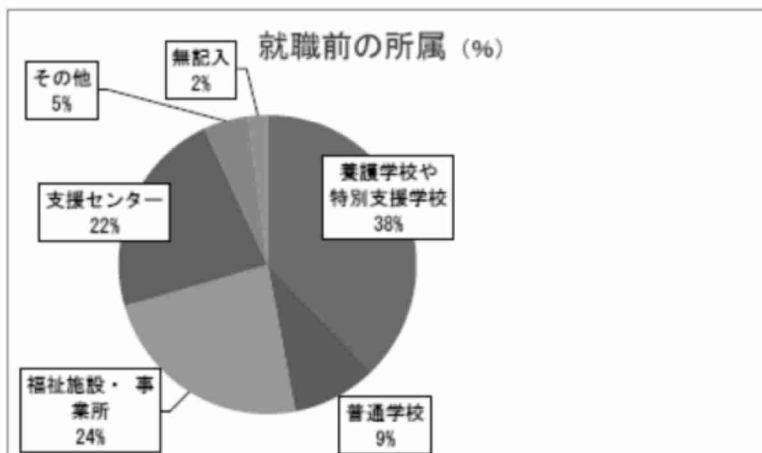
① 特別支援学校から一般企業への就職が約 30.1% 就労系障害福祉サービスの利用が約 30.2%
 ② 障害福祉サービスから一般企業への就職が年間 1.3%(H15) → 4.3%(H29)
 ※就労移行支援からは27.0%(H29)

大学・専修学校への進学等	<p>障害福祉サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援 約 3.3万人 ・就労継続支援A型 約 6.9万人 ・就労継続支援B型 約24.0万人 <p>(平成30年3月)</p>	企業等 雇用者数 約49.6万人 (平成29年6月1日) ※50人以上企業 ハローワークからの紹介就職件数 97,814件 ※A型: 20,825件 (平成29年度)
	<p>12,844人/年 (うち就労系障害福祉サービス 6,434人)</p> <p>777人/年</p> <p style="text-align: center;">特別支援学校 卒業生21,292人(平成29年3月末)</p>	<p>就職 6,411人/年</p>

就労系障害福祉サービスから一般就労への移行 1,288人/H15 1.0倍 2,460人/H18 1.9倍 3,293人/H21 2.6倍 4,403人/H22 3.4倍 5,675人/H23 4.4倍 7,717人/H24 6.0倍 10,001人/H25 7.8倍 10,920人/H26 8.5倍 11,928人/H27 9.3倍 13,517人/H28 10.5倍 14,845人/H29 11.5倍	<p>就職</p>
---	-----------

【出典】社会福祉施設等調査、国保連データ、学校基本調査、障害者雇用状況調査、患者調査、生活のしづらなどに関する調査 等

○ ^{しやうしやくきす}就職前の所属について ^{しよぞく}平成25年度「働く知的障害者からのメッセージ」発信事業調査
対象：387人 社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会



生涯学習活動の成立基盤と条件

今回の表彰事例の静岡県の大学講座、大阪府の車いすダンス教室、島根県いわみ福祉会芸能クラブなどは第2層にはいる

国立市喫茶コーナー、流山学園保護者の会活動は第1層に入る

移動教室や行事は特定な活動である。

専門家の協力と工夫で、多くの聴講者が主体的に選択し参加できる全員参加型の講座。受講者にとって、やや制約がある活動である。

クラブ活動は、種類が多くあれば聴講者の興味に応じた選択肢が豊富、全員がどこかの活動に参加できる講座活動が提供できる。参加者すべてのニーズに対応できるクラブ活動は、成年教室の土台を形成する。クラブ活動の種類と開催回数の増加、教室発展の礎である。

移動教室・お出かけプランなどのイベント類型である。安全の確保のためのボランティア確保や費用等の点で、開催回数が限られる。しかし年間のイベントを楽しみにしている参加者は少なくない。

大学公開講座・オープンカレッジ・特別支援学校卒業生講座がこの類型に当てはまる。講座内容を卒業生が興味を持ち主体的に選択するので、参加者の範囲はやや限定される。しかしボランティアを含めダイナミックな活動になる。

成年教室・青年学級・同窓会活動などがこの類型に当てはまる。仲間づくり・余暇活動等、参加者の範囲を最も多くすることができる。生涯学習活動の土台を形成するといえよう。

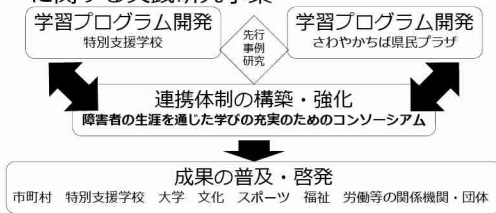
生涯学習活動の3段階目は、学習の達成度がプロ級、セミプロ級の高度であり文化芸術活動では発表の場が実演・公演であったり、スポーツでは競技大会（パラリンピックを含む）であるような段階である。

福祉専攻科や福祉カレッジは、この2段階目に該当する。

障害者の学びの充実 に向けて

障害者の生涯を通じた学びの充実のための
コンソーシアム 会議報告

学校卒業後における障害者の学びの支援
に関する実践研究事業



コンソーシアム設置の目的

- ・ 障害者を支援する関係者の連携体制の構築・強化
- ・ 効果的な学習プログラム開発に向けた助言と検証
- ・ 県内全域にわたる推進に向けた協議

年4回 会議開催

学校卒業後における 障害者の学びの機会の充実

コンソーシアム委員

No.	氏名	所属等
1	淺岡 裕	市川市章公民館 館長
2	上條 秀元	宮崎大学 名誉教授
3	佐川 桂子	千葉県特別支援学校校長会 会長
4	鈴木 一郎	千葉県社会福祉協議会 常務理事
5	田上 昌宏	千葉県手をつなぐ育成会 会長
6	中澤 尊史	株式会社舞浜コーポレーション 代表取締役社長
7	秋原 稔之	千葉県健康福祉部障害者福祉推進課 課長
8	藤尾 健二	千葉県障害者就業支援キャリアセンター センター長
9	堀子 栄	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 課長
10	向野 光【主査】	川村学園女子大学 教授
11	横山 紀武	千葉県障がい者スポーツ協会 会長

第1回会議

平成30年8月10日（金）
千葉市生涯学習センター 特別会議室

協議内容

- 1 関係機関の連携体制と研究の全体像について
- 2 県内先進事例に係るヒアリングについて

学習プログラム開発について

委員からの意見・感想

- ・ 障害の重い方や移動が困難な方も参加できるように考えてほしい。
- ・ 就労後にトラブルを抱える方が多いので、就労している方が学ぶことができる内容を盛り込んでもらいたい。
- ・ 当事者が企画にも参加できるのはとてもよい。
- ・ 地域で活躍する人材を活用することも考えてはどうか。
- ・ 地域の公民館や生涯学習センターなどを活用できないか。

県内先進事例に係るヒアリングについて

浦安市堀江公民館「きぼう青年学級」の取組

「社会的自立や日常的に必要な知識・技能を習得し、
地域とふれあいながら余暇の上手な使い方を身に付け、
社会的に成長すること」

を目的に昭和59年から実施（学級生30人）

6

県内先進事例に係るヒアリングについて

主な活動内容

宿泊体験研修 公共施設等の見学会
体力測定 電車やバスの乗車体験
地域団体との交流行事 クリスマス会 など

委員からの意見・感想

- ・ ボランティア含め人材確保・育成が重要である。
- ・ 障害者と地域を結びつけるヒントになる取組である。

7

第2回会議

平成30年10月18日（木）

千葉市生涯学習センター 特別会議室

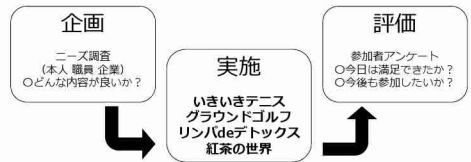
協議内容

- 1 特別支援学校における取組について
- 2 さわやかちば県民プラザにおける取組について

8

特別支援学校における取組

県立特別支援学校市川大野高等学園「生涯学習講座」
(卒業生・近隣の知的障害者対象)



9

特別支援学校における取組

県立特別支援学校市川大野高等学園「生涯学習講座」
(卒業生・近隣の知的障害者対象)

委員からの意見・感想

- ・ 卒業生どうしが交流でき、保護者も参加できてよい。
- ・ 特別支援学校の講座に参加して楽しんだ卒業生が次のステップとして地域の生涯学習に参加できるようになるとよい。
- ・ 講師を務めた地域の方が、障害のある方と一緒に楽しむ姿がとてよかった。

10

特別支援学校における取組

県立特別支援学校市川大野高等学園「生涯学習講座」
(卒業生・近隣の知的障害者対象)

委員からの意見・感想

- ・ 内容のタイトルは、誰にでもわかりやすくする必要がある。
- ・ 自治会や老人クラブ等、地域の方を参加者として取り込むことでネットワーク作りのきっかけになるのではないかと。
- ・ 今後は、学校でなければできない内容を検討する必要がある。

11

さわやかちば県民プラザにおける取組

(県内在住の知的障害のある方対象)

さわやか
青年教室

スポーツ教室
料理教室
ボランティアとの交流



さわやかおんがく隊
ワークショップ

ヘルマンハーブ(五線譜がよめなくても弾ける
楽器)を中心とする音楽活動

文化芸術活動に関する学びの機会の提供実施
自主サークル化への支援(リーダーの育成)

12

さわやかちば県民プラザにおける取組

委員からの意見・感想

- ・より学びの要素を加えた音楽活動は、練習や演奏会を通して達成感が得られ参加者の生きがいにつながる。
- ・楽器を増やしたり、地域の吹奏楽団などとコラボレーションしたりするとさらに面白い。

13

さわやかちば県民プラザにおける取組

委員からの意見・感想

- ・実施場所である柏市から遠い地域に住んでいて参加できない方もたくさんいるので、県内全域に普及する役割も担ってほしい。
- ・参加者へのアンケートを実施して、次年度につなげるとともに本人が目標設定できるようになるとよい。

14

第3回会議

平成30年11月6日(火)

千葉県生涯学習センター 特別会議室

協議内容

- 1 障害のある方の保護者からのヒアリングについて
- 2 障害のある方への学習講座の実践事例に係るヒアリングについて
- 3 県外先進事例に係るヒアリングについて

15

特別支援学校PTAからのヒアリング

保護者の立場からのニーズ

運動する機会

学習の継続



参加可能な講座の情報集約

16

特別支援学校PTAからのヒアリング

委員からの意見・感想

- ・障害のある方にスポーツに親しんでもらう取組はいくつもあるが、実施場所までの移動や付添など保護者の負担が大きい。
- ・在学中からいろいろな体験をして、卒業後の学びの場をどう確保するか考えていかなければならない。
- ・特別支援学校に整備されているボッチャやゴールボールの備品を活用して、卒業後も気軽に楽しめるようになるとよい。

17

特別支援学校 P T A からのヒアリング

委員からの意見・感想

- ・企業でも「お金の使い方」「ネット被害に遭わないために」等の内容での講座を実施している。
- ・地域の公民館やサークル活動などについて**障害のある方の活動**情報を取りまとめることができるとよい。

18

障害のある方への学習講座の実践事例に係るヒアリング

千葉障害者就業支援キャリアセンターの取組 (平成29年度実施事例)

OB会 (年4回)	日帰り旅行 ポウリング大会 ランチバイキング 等
研修会 (年2回)	「職場での配慮について」 「働き続けるために必要なこと」
茶話会 (月1回)	毎月週末に開催 (キャリアセンターやフードコート)

19

障害のある方への学習講座の実践事例に係るヒアリング

千葉障害者就業支援キャリアセンターの取組

委員からの意見・感想

- ・キャリアセンターの本来業務に加え、就労者を対象にこれだけの頻度で行事を実施してたいへんすばらしい。
- ・実際に困難を感じている内容なので効果的に学習できる。

20

県外先進事例に係るヒアリング

視察の概要

- 目的 県外の先進事例を視察し本県の研究事業に反映する
視察者 向野 光氏 他2名
期 間 平成30年9月15日・16日
視察先 NPO法人エス・アイ・エヌ集いの場あゆみ（広島市）
※月3回（土日）の学習講座に加えて、平日も余暇活動の機会を設定して、障害のある方の居場所づくりに寄与している団体

21

第4回会議

平成31年1月29日（火）
千葉市生涯学習センター 特別会議室

協議内容

今年度のまとめと次年度の方向性について

22

県外先進事例「集いの場あゆみ（広島市）」視察報告
に関する資料

本冊子 72～75 ページ

障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム
第3回会議 資料3 参照

特別支援学校における学習プログラム～市川大野高等学園
「生涯学習講座」の取組～ に関する資料

本冊子 88～105 ページ

障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム
第4回会議 資料1 参照

さわやかちば県民プラザにおける 学習プログラム

～「さわやかおんがく隊ワークショップ」の取組～



千葉県生涯学習センター・芸術文化センター
さわやかちば県民プラザ

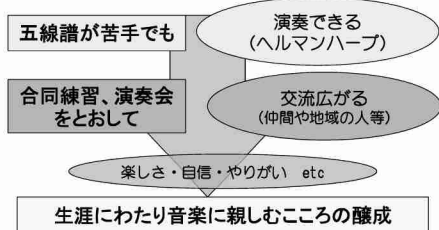
障害者の生涯学習推進フォーラム 2019.1.22

本日の流れ

テーマ：「音楽を通して生涯の学びを充実させる」

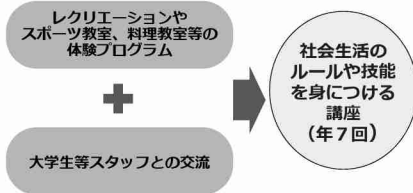
1. はじめに
～さわやかおんがく隊ワークショップとは～
2. これまでの取組
～「さわやか青年教室」から「さわやかコンサート」へ～
3. 新たな取組への挑戦
～さわやかおんがく隊ワークショップ～
(1) 目指す姿（事業のゴール）
(2) 取組の工夫
(3) 参加者・保護者の声
4. 今後の展開
～さわやかおんがく隊のさらなる挑戦～

1. はじめに ～さわやかおんがく隊ワークショップとは～



2. これまでの取組 ～「さわやか青年教室」から「さわやかコンサート」～

さわやか青年教室(H14年～)



全7回の内容

- 第1回(5月27日) → 出会いのレク
- 第2回(7月15日) → 高校生*ラティフとの交流
- 第3回(9月3日) → カラオケ
ボウリング
- 第4回(10月15日) → スポーツ教室
- 第5回(11月5日) → ハイキング
- 第6回(12月3日) → 料理教室
- 第7回(2月11日) → お別れレク



ヘルマンハーブとの出会い

平成29年度関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会において、千代田区の千代田区日曜青年教室&自主サークル「ヘルマンハーブちよだ」の取組事例



「さわやかコンサート」へ出演依頼

さわやかコンサートの成果(感想から)

(参加者)

- またコンサートに参加したい。
- 楽器の演奏にもチャレンジしたい。
- 自分たちの手でコンサートをつくりたい。

(スタッフ)

- 障害の有無に関係なく、他者から認められる場があることは重要。
- プログラムに音楽活動を組み込むことで、参加者による音楽サークルの結成を促し、**学びの継続化**につながるのではないかと。

3. 新たな取組への挑戦

さわやかおんがく隊



- ◆対象 ・ 県内在住の知的障害のある方
(今年度はさわやか青年教室受講生を中心に募集)
- ◆実施回数 ・ 年間8回(10月～2月中旬)
- ◆参加者数 ・ 15名
- ◆講師 ・ 日本ヘルマンハーブ振興会
・ 錦歌会(東葛飾文化祭出演者)

さわやかおんがく隊
ワークショップ

「さわやかおんがく隊」は、障害のある又たは無い、音楽を通して、心のつながりや生きがいをもつ、豊かな生活を築くことを目的としています。

このワークショップでは、ヘルマンハーブの音楽療法や楽器など、様々な音楽体験と一緒に楽しみながら活動します。

※ヘルマンハーブは、活動の場として毎月開催される活動です。

♪ 主催：さわやかおんがく隊(ボランティア)
♪ 協賛：障害のある又たは無いの音楽療法のあふれる町(千葉県)の音楽療法士(ボランティア)の会
♪ 定員：40名程度 ♪ 費用：無料(楽器は貸与) ♪ 活動予定

開催日時	会場	参加費	定員	備考
11月10日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
11月17日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
11月24日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
12月1日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
12月8日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
12月15日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
12月22日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
12月29日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
1月5日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
1月12日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
1月19日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
1月26日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
2月2日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
2月9日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
2月16日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
2月23日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
2月30日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与

問合せ：さわやかおんがく隊(事務局) 電話：64-7140-6619

目的



展望



自主サークル化

一緒に音楽を楽しみませんか?
ボランティア募集!

「さわやかおんがく隊ワークショップ」と一緒に活動するボランティアスタッフを募集します。活動は毎月2回(土)のみです。音楽好きな方、ボランティアに興味のある方、初めての方、どなたでも大歓迎! さわやかおんがく隊のメンバーとともに、音楽を楽しみましょう!

「さわやかおんがく隊」は、障害のある又たは無い、音楽を通して、心のつながりや生きがいをもつ、豊かな生活を築くことを目的としています。

このワークショップでは、ヘルマンハーブの音楽療法や楽器など、様々な音楽体験と一緒に楽しみながら活動します。

※ヘルマンハーブは、活動の場として毎月開催される活動です。

♪ 主催：さわやかおんがく隊(ボランティア)
♪ 協賛：障害のある又たは無いの音楽療法のあふれる町(千葉県)の音楽療法士(ボランティア)の会
♪ 定員：40名程度 ♪ 費用：無料(楽器は貸与) ♪ 活動予定

開催日時	会場	参加費	定員	備考
11月10日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
11月17日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
11月24日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
12月1日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
12月8日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
12月15日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
12月22日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
12月29日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
1月5日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
1月12日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
1月19日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
1月26日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
2月2日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
2月9日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
2月16日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
2月23日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与
2月30日(土)	さわやかおんがく隊	無料	40名	楽器貸与

問合せ：さわやかおんがく隊(事務局) 電話：64-7140-6619

さわやかおんがく隊サポーター



【主催事業】東葛飾文化祭出演者



【主催事業】高校生のためのボランティア体験講座



【主催事業】「柏の楽吹奏楽団」音楽ワークショップ



【主催事業】さわやか青年教室ボランティア



【利用者】地域の主婦など



【その他】保護者

計画

活動日	ワークショップ活動内容	スタッフ
第1回 (10月14日)	出会い・楽器紹介	スタッフ会議 指導者養成講習
第2回 (11月4日)	出会い・楽器紹介	スタッフ会議 指導者養成講習
第3回 (12月2日)	楽器練習	スタッフ会議 指導者養成講習
第4回 (12月8日)	アゴラ公開練習 (特別支援学校作品展期間中)	スタッフ会議 指導者養成講習
第5回 (1月13日)	コンサートプログラム決め	スタッフ会議 指導者養成講習
第6回 (2月10日)	コンサート通し練習	スタッフ会議 指導者養成講習
第7回 (2月17日)	午前：コンサート準備	スタッフ会議 指導者養成講習
" (2月17日)	午後：コンサート本番	スタッフ会議 指導者養成講習

さわやかおんがく隊つうしん

【主催事業】

「さわやかおんがく隊」は、障害のある方々の音楽的表現の場を提供することを目的として、2015年に設立されました。現在は、楽器練習、演奏会、ワークショップなどを行っています。

今年度は、楽器練習を中心に、演奏会やワークショップなどを行います。

お問い合わせ先：さわやかおんがく隊事務局
〒114-8555 東京都葛飾区新小岩5-1-1 さわやかおんがく隊事務局
TEL: 03-5627-1111 (受付時間：10時～17時)

さわやかおんがく隊つうしん

【主催事業】

「さわやかおんがく隊」は、障害のある方々の音楽的表現の場を提供することを目的として、2015年に設立されました。現在は、楽器練習、演奏会、ワークショップなどを行っています。

今年度は、楽器練習を中心に、演奏会やワークショップなどを行います。

お問い合わせ先：さわやかおんがく隊事務局
〒114-8555 東京都葛飾区新小岩5-1-1 さわやかおんがく隊事務局
TEL: 03-5627-1111 (受付時間：10時～17時)

ながれ








- 9:30 講師、スタッフ打合せ
- 10:00 はじめの会
 - ・あいさつ
 - ・今日の活動の確認
 - ・連絡
- 10:10～ ワークショップ(楽器練習)
- 11:30 おわりの会
 - ・講師の先生のお話
 - ・隊長、副隊長の話
 - ・次回連絡
- 12:00～ ヘルマンハープ指導者養成講座
講師、スタッフ反省会議

ヘルマンハープとは？



ヘルマンハープ 楽譜

楽譜のページには、ヘルマンハープの楽器構造図と、演奏者の写真が掲載されています。

ヘルマンハーブの音行の読み方		
拍数	読み方	
	1	du (ドゥ)
	2	taja (タヤヤ)
	3	tajadu (タヤヤドゥ)
	1/2	di (ディ)
	1 1/2	du-u (ドゥーウ)
	1 1/2 - 1/2	du-u di (ドゥーウ ディ)
	4	tajataja (タヤヤタヤヤ)

受講生の感想

【嬉しい・楽しい】

- ・発表して、たくさん拍手をしてもらって嬉しい。
- ・歌いながら弾けるところが嬉しい。
- ・コンサートでたくさんの人に聴いてもらいたい。
- ・もっといろんな楽器や難しい曲もやってみたい。

家族の声 12月実施アンケートより

【親としてとても嬉しい】

- ・作業所だけの毎日で、「字ひ」の場が少なく、楽しい体験ができる事は、親としてとても嬉しい。
- ・思うようにできない子だが、自分から進んで参加し、何より一生懸命なのが嬉しい。
- ・普段音楽に親しむことがないので、新しいことに挑戦できて（親として）喜んでいる。

家族の声 12月実施アンケートより

【生きがいや楽しみにつながっている】

- ・職場以外での交流がないので、大きな生きがいになっている。
- ・時間はかかるが、本人ができる事への喜びを感じている。
- ・たくさんの刺激を受けられる場があり、スタッフが充実しているので、安心して通わせられる。
- ・学校を卒業してから、みんなで練習して発表する機会が全くなくなってしまったので。

家族の声 12月実施アンケートより

【今後も継続させたい】

- ・楽器を弾くことは卒業後全くなかったが、本人の世界が広がっていくと思うので今後も継続させたい。
- ・活動日を心待ちにしているので、継続させたい。
- ・本人が続けたいと言っているので、応援したい。
- ・長く続けて、多くの人たちに聴いてもらえるように頑張らせたい。

家族の声 12月実施アンケートより

【その他】

- ・素晴らしい楽器を使いながらの音楽を楽しませたい。
- ・慣れてきたら自主練習に行かせてみたい。
- ・今後も新しいことにチャレンジするチャンスがあればうれしい。親としてボランティアにも参加したい。
- ・リズム感がよいとは思えないが、一生懸命に取り組む姿に感激した。
- ・活動回数をもっと増やしてほしい。

成果

(1) 活動とネットワークの広がり

- ・ サポーターの増加
- ・ ヘルマンハーブ

+ **大正琴**



20

成果

(2) 参加者の自主性や仲間づくり

- ・ **話し合いの場**
(はじめの会、おわりの会は自分たちで)
- ・ **学びあいの姿勢**
(与えられるだけでなく、
お互いに学びあう)

21

成果

(3) 学びや活動への新たな要求

- ・ 「もっと上手になりたい！」
➔ 自主練習への取組
- ・ 「たくさんの人にきいてほしい！」
➔ みんなで話し合っ、
コンサート出演決定！

22



3/17

(日)

県民プラザコンサート
ぜひお越しください！



23

課題

- ・ 参加者の自主性を尊重すること
- ・ ご家族の協力を得ること
- ・ ボランティアの確保をすること
- ・ 障害の程度や多様性に応じた配慮をすること
- ・ 安定的、継続的な事業を提供すること

24

4. 今後の展開

～さわやかおんがく隊のさらなる挑戦～

- ・ サービスを受ける側から与える側へ
⇒ 高齢者施設等でのコンサートの実施。
- ・ 家族や地域を巻き込む
- ・ プラザはコーディネーター (参加者、スタッフ、ボランティア、学習資源をつなぐ)
- ・ 企画運営の工夫
(募集人数・形態・年齢制限・運営方法…)
- ・ 受講者からサポーターへ

25

4. 今後の展開

～さわやかおんがく隊のさらなる挑戦～

- ・ サービスを受ける側から与え側へ
⇒ 高齢者施設
- ・ 家族や地域を
- ・ プラザはコー
ポラス
- ・ 企画運営の
(募集人数・形態
運営方法…)
- ・ 受講者からサポーター

自主運営

サークル化

を目指して



ご清聴ありがとうございました

障害者の生涯学習推進フォーラム 当日の様子



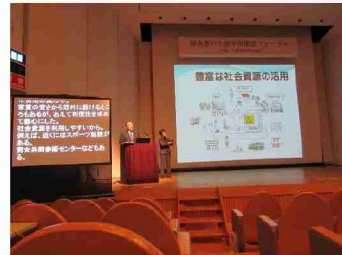
全体の様子



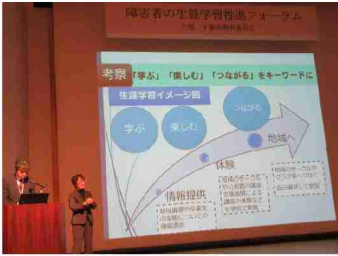
来賓 文科省 星川 正樹 氏



記念講演 松久 勝宏 氏



県外視察報告 向野 光 氏



特別支援学校における学習プログラム 実施報告



さわかちば県民プラザにおける学習プログラム 実施報告



体感的公演 梶原 千沙都 氏



参加者による演奏体験

障害者の生涯学習推進フォーラム(平成31年1月22日)

参加者の状況とアンケート集計

○参加者の状況

所属・属性	参加者数
行政関係者（教育委員会）	22
行政関係者（首長部局）	4
学校教育関係者（大学等関係者を除く）	9
大学等関係者	2
公民館等社会教育施設関係者	11
社会福祉法人関係者	6
NPO法人関係者	4
企業関係者（商工会等含む）	1
その他一般参加者	24
運営事務局関係者	15
合計	98

(注) 所属や属性については任意での申込としており未記入の場合は「その他一般参加者」とした。

○アンケート集計

1 アンケートの回収数

全参加者数	98
事務局を除いた参加者数	84
アンケート回収数	45

2 アンケート項目

(1) 所属について（省略）

(2) 障害のある方向けの学びの充実に向けて、どのような実施主体がどのような取組をするべきか、御意見をお聞かせください。(自由記述)

- ・働き方改革が大きく叫ばれている中、取組は休日開催となるケースも多くなると思っています。活動を支援したいが・・・と二の足を踏む方が多く出ないよう、管理職的な立場の方の理解が必要。
- ・実際の運営、参加となったときは勤務日、休日等への配慮などの制度面の整備が必要。
- ・松矢先生もおっしゃっていたように行政的な支援が必要だと思いました。
- ・卒業生当事者の声の収集。
- ・地域人材の把握。
- ・県立学校で言えば「開かれた学校づくり委員」への協力要請等。
- ・各地域のニーズ、人材マップの作成。
- ・民間への委託や大学との連携、学生ボランティアの活用。
- ・生涯学習は、今、ボランティア団体に頼っている状態であるので、国や県としても教育という活動で充実させていただきたいと願う。親として年齢を重ねていくので時間がないと焦る気持ちである。
- ・どのような人、団体というより、あらゆる人々が関わっていくことが理想だと思います。
- ・公民館としては、首長部局（障害福祉課）と連携し、その情報を収集して協働していく。また、ボランティア養成も大事であり、なかなか難しい。
- ・障害のある人もない人も一緒に生涯学習を！という理想を求めるなら、我々一般の労働者も参加したいと考えるが、そのためにはやはり働き方改革を・・・。
- ・様々な立場の方々との共同企画が必要
- ・市民意識の醸成
- ・学校生活においても、生涯学習の必要性は障害の有無に関わらず重要な視点であると思うので、学習の視点を含めた自立が目標になると感じました。そのために、日常生活との関連性や地域資源の活用、地域との連携が大切だと思いました。

- ・私共の施設では、学校卒業生と企業とのマッチング不足により早期に退職に至った方々を中心に、自立訓練事業と就労移行支援事業を利用しつつ生活の充実、仕事の心構えを伝え就労定着を目指しています。昨今は学校卒業後に直接企業就労される方が多くいらっしゃるのので、学校においては、ぜひ保護者との情報共有や啓発をしていただきたいと思います。
- ・誰ということではなく、いろいろな立場の人が同じ目標に向かって取り組むから進んでいく実践だと思いました。
- ・松矢教授のお話にもありましたように、大学との連携により学生や地域の方等と一緒に学ぶことができる場の設置。
- ・学校が卒後の学びにつなげていくことがまず大切だと感じました。また、いろいろな体験をしていろいろな方と関わることで、ネットワークを構築して学校の学びを広げていくことも大切だと感じました。
- ・行政、学校、保護者、学生が協力して卒業生が楽しめる活動が良いと思う。
- ・特別支援学校在学中から、これまで以上に余暇活動の指導・支援を充実させていくと良いと思います。
- ・多職種連携という言葉があるように、多くの人（専門職）が関わっていくべきだと思います。もっと情報を社会にください。
- ・当事者が学びのリーダー側に参加するシステムとする。
- ・行政機関が福祉施設と連携し、学び、余暇のニーズを知ることが大事。
- ・情報の集約
- ・障害のある子どもでも、みんなと同じように社会教育を受けることができる設備を整えるべきと思いました。
- ・行政の取組があれば、その他の関係者も協力しやすいと思う。
- ・行政が主体となり、学校と協同してプログラム開発に関わることで、仕組みの定着化につながるものと思います。

- ・本来ならば、公民館等、身近な社会教育施設が主体的に取り組むことが公的な学習権の保障としてふさわしいと考える。しかし、各公民館エリアでは対象となる人数を考えると「事業」として成立することは困難な場合も多い。また、支えていくためのマンパワーも資金も十分に確保できるとは考えにくい。そのため、自治体単位や、もしくは複数の自治体が連携して取り組んでいくことが必要ではないか。
- ・18歳人口が減少し、高等学校全入時代が到来しインクルーシブ教育が推進される中、特別支援学校高等部と高等学校をくっきり分ける必要はないのではないか？何らかの特別支援が必要な方が入る高等学校をそれが必要な高等学校などの多様な高等学校があったらよいと思う。今は、特別支援学校高等部は、高等学校として位置付けられていない事に差別を感じる。また、生涯学習も大学での学びの場がオープンになるとよいと思う。
- ・ボランティアや支援者の生活も考え、謝金や交通費の支給について考えてほしい。
- ・いろいろなところで講座があり、選択肢が多い方がよいと思う。重複があっても良い。
- ・取り組みやすく、予算が付くのは学校（ただし人の確保が厳しそう）。公民館は人が異動するのでよくない。大学で研究しつつとするか、NPOが現実的・・・？
- ・学校関係者や保護者団体、社会福祉法人など、普段から関わりのある人たちが主体となっている方が参加しやすいと思う。しかし、地域への活動に広げていくことも重要なので、行政や大学、企業などにも参加してもらえると良いのではないか。
- ・特別支援学校における地域・保護者とのつながりに基づく生涯学習プログラムの充実。
- ・障害者支援、自立支援の内容充実。
- ・特別支援学校の状況など、知られていないのではないだろうか？地域住民との交流やサポート、地域の中で生活できる環境作り、情報をもっと広めたりすることが必要と思いました。
- ・学校と公民館が連携して特別支援学校の生徒を対象とした事業の取組。
- ・学校（保護者、先生）、同窓会等で声をあげ、社会教育施設との共生を進めてはと考える。また、その橋渡しとしての首長部局との連携から不可欠となる。

- ・行政、特支、NPO、保護者団体、社会福祉法人が垣根を越えて横断的に知り合っ
て協力していくことが大切ではと考える。そのためには、行政機関にパイプ役を担
っていただけるとありがたいです。
- ・行政関係者が、場所・人・金を用意し、それを関係者が活用して充実した活動を計
画、実践する。
- ・障害のある方のための生涯学習を考えていくことが大切だが、障害のある、なしに
関わらず、一緒に学べるのが第一ではないのかな。
- ・公民館等の学習施設だけでなく、障がいのある方や保護者のニーズの合わせ、福祉
部局と連携して就労につなげるなど、多様な主体と協力していく必要があると感じ
た。
- ・公民館等で講座として行ってはどうか。
- ・私の勤務している公民館は近年建設されたものなので、バリアフリー化されていま
すが、他の公民館は30年以上前のものであり、身体の不自由な方が使いにくい。
国・県・市町村がいずれも財政難の時代にどのように改修がされていくのか悩みま
す。学習の場を用意する前に、使用できないのは問題かと思います。
- ・障害者が決められた部署に押し詰められるのではなく、希望した部署の中でお互い
に連携して事業を組み立てる組織にするべき。その組織の中でサポートしてくれる
仲間がいること、連携体制づくりを進めていく必要がある。

(3) 現在、障害のある方向けに取り組まれている実践がございましたらお聞かせく
ださい。(自由記述)

- ・おもちゃ図書館としてボランティア活動を行っているが、やはり年若いメンバー
が多い。
- ・おもちゃの貸し出し、音楽活動、読み聞かせ、芋掘りなど。
- ・我が公民館では、小学生親子を対象にした手話教室を4週連続講座で開催していま
す。聴覚障害者協会を講師に招き、健常者と障がいの相互理解を、子供のうちか
ら学んでいただくことを目的としています。また、別の公民館では、レクを中心と
した通年学級もあります。

- ・ウェルチエアラグビー体験会やヘルマンハーブコンサートなどを実施している。
- ・日々の日中作業の他、携帯電話の利用マナー、コミュニケーションマナー、利用者の方が計画した旅行サポート等を実施しています。また、利用者の就労先企業の方との情報交換の中で、就労継続に必要な講座を行っています（就労移行・就労継続B型就労生活支援センター）。
- ・本校は「日曜大学」という取組を実施しており、月1回卒業生が学校に来てスポーツ、調理、カラオケなどの活動を行い、卒後も交流を持つ機会を作っております。
- ・授業で卒業後に活かせる余暇活動の取り組み方、余暇活動を広げる支援などを行っています。
- ・当事者自体への講演会開催、機関紙発行、ピアカウンセラー講座開催及びフィールドトリップ活動実施等。
- ・親の会の余暇活動（スポーツ、年金に関わる研修、旅行など）。
- ・青年講座（そば打ち）。
- ・今はありませんが今後前向きに考えています。
- ・特別支援学級で訪問教育の指導を行っている。訪問教育も学校卒業後継続して行えると良い。
- ・次年度より、特別支援学校と連携して講座を実施していく予定。
- ・同行支援、農業、絵画、就労の手伝い。
- ・障害者のみに向けたもので言えば、図書館として音声・点訳テキスト化、対面朗読など資料を読めるよう変換しています。宅配もしています。
- ・特別支援学校で音楽を教えているので、生涯を通じて音楽を楽しめるための力を育てたいという思いで授業を組み立てている。教科書だけでなく様々なジャンルの音楽（歌謡曲も含め）を取り上げたり、自分の力で楽器を鳴らす楽しさ、喜びを感じられるように奏法の工夫をしたりしている。
- ・卒業生の保護者主体によるサークル活動（KOYOクラブ）。

- ・市民体育館で毎年9月に障害者スポーツ大会で行っている。車椅子バスケットボール、サッカー、マラソンなど行われているが、今後はサポート体制を広げていきたい。
- ・浦安市堀江公民館主催のきぼう青年学級。
- ・障害福祉団体の施設貸し出し等の支援。
- ・法人としては老人福祉事業、障害事業として放課後デイ等を行っています。地域に向けては、公民館との連携で料理教室、NPOとの連携で園芸教室、フラワーアレンジメント教室を行っています。
- ・全国区からパラ卓球の合宿先として8月中旬に会場提供している。
- ・職場体験にきた学生等に点字に関する簡単な知識を教え、50音を学んでもらっている。文章をテープで絵本に貼り、合作によって作成したものを館内に置き、誰でも閲覧できるようにしてある。点字の絵本作りに携わった経験を人材育成の第一歩と考えて実践している。

(4) 本日の行事全体を通しての御感想について、該当するものに○をつけてください。(択一選択)

ア 障害のある方への学習機会の必要性

感じる	どちらかといえば感じる	どちらともいえない	どちらかといえば感じない	感じない
40人	5人	0人	0人	0人

イ 障害のある方への学習機会の提供

したい(している)	どちらかといえばしたい	どちらともいえない	どちらかといえばしたくない	したくない
33人	7人	3人	0人	1人

(5) その他、御感想をお聞かせください。(自由記述)

- ・あたかも全員が参加すべきものという流れになっていかないことを願います。自主性の中に「別に参加したくない」という意見もあって当然だと思います。

- ・「さわやかおんがく隊」等の取組を、プラント輸出のように公民館等に紹介してほしい。
- ・県の障害者のための生涯学習に関するサイト（アプリ）などがあると有難いです。参加者やボランティア等が活動のマッチングがしやすいといいと思います（情報をまとめて発信するツールが必要）。
- ・素晴らしい企画ありがとうございました。
- ・実践に当たって、様々なニーズがあること、事例を通じて機会の必要性を改めて知ることができました。このような活動が広がっていくこと、参加者や支援者が増えていくと良いなと思いました。
- ・ヘルマンハーブを始めてみたいです。
- ・様々な機関の事例を伺い、自分の事業に落とし込めるところはないかと大変参考になりました。また、松矢教授の考え方、視点としては大変に感銘を受けました。とても良い刺激を頂きました。ありがとうございます。
- ・障害者の生涯学習という分野を色々な立場から取り組んでいることを知ることができてよかったです。私は他県から参りましたが、千葉県は先進的だと思いました。まだ知らぬ自県の現状を省みたいと思います。貴重な経験ありがとうございました。
- ・ヘルマンハーブのコンサートを以前企画させていただいた際に、学校関係者の方などからもぜひ授業で取り上げてみたいというお話がありました。予算面や楽器の手配等の課題もありますが、本日のような機会を通して広く市民の方に知っていただければと思います。本人の学びたいことをくみ取り、支えるという視点、大変勉強になりました。
- ・私は学校で進路を担当しておりますが、学校の教育の充実そして学びの継続性、生涯を通して学び続けられるようにしておくことの大切さをより強く感じました。まだつながりきれていない部分をつなげながら、支援学校同士も手を取りながら生涯学習の輪を作っていくことの大切さを感じました。
- ・市川大野高等学園の取組、大変勉強させていただきました。他の内容等、すばらしかったです。会の運営に当たり、ご苦労様でした。
- ・今回のような生涯学習の推進フォーラムをたくさん行って、関係者や保護者の意識付けを深めていってほしいと思います。

- ・市川大野高等学園の実践から、様々な視点で障害者の生涯教育について考えることができました。
- ・音楽は大きな力になると思います。私も頑張りたいと思います。
- ・県民プラザのワークショップに興味を持た。今後何らかの形で参加できたらいいなと思った。
- ・支援者の生活の保障を考えてほしい。
- ・考えるきっかけになりました。
- ・生涯学習の場は障害者の居場所として大切な役割を担うと思っています。自分にももっと何かできないかなと考える機会となりました。
- ・大変参考になりました。現場で活かせるよう持ち帰りたいと思います。ありがとうございました。
- ・公民館の運営、社会教育主事など専門性が活かされた行政の人事配置、予算がない等、社会教育・生涯学習への知識・関心が行政にないように感じる。
- ・子ども食堂や認知症カフェ等、障害のある方も含めた集いの場の提供をしていきたいと考えています。生涯学習の事例はとてもよかったです。
- ・障害者の生涯学習について今まで考えてこなかった。今日のフォーラムに参加してよかった。ありがとうございました。
- ・今後も業務の参考になる話が聞けてよかったです。
- ・担当する部署への情報提供はもちろんのこと、技術提供が必要だと感じた。特別支援学校を核とするのが良いのか（市町村主導では長く続かないかと思います）。
- ・障害者の仕事や作業以外の生きがいの必要性について考えさせられた。ありがとうございました。ヘルマンハーブ素敵でした。
- ・ヘルマンハーブの楽譜について、障害のある方でもパソコン上で変換できるシートがあるとよい。楽器の普及と並行してプログラム等（ソフト）で簡単に作成できる楽譜の普及も必要と考える。
- ・県や国などが提供してくれると事業が広がり、参加する人数が増えると思う。

平成30年度
学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業
まとめ

平成31年3月

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課
〒260-8662 千葉市中央区市場町1番1号
電話 043-223-4072